

1 【タイトル】

砥部町指定ごみ袋の容量表記に関する自主点検結果と今後の対応について

2 【要旨】

近隣自治体での報道を受け、本町が販売する指定ごみ袋の実際の容量について自主点検を実施したところ、外装袋等に記載されている容量表記（リットル）と実際の容量に乖離があることが判明した。

3 【内容】

(1) 自主点検の経緯及び結果

砥部町指定ごみ袋の全7種類について、導入当時の「設計上の積算値（計算上の容積）」の再確認及び職員による「水を用いた実容量の測定」による自主点検を実施した結果、設計上の積算値においては5種類について表記との乖離（不足）が確認された。

また、実際に水入れ測定で検証したところ、2種類については表記通りの容量を確保できていることが確認され、最終的に実容量が不足していると判明したのは以下の3種類であった。

【実容量が不足していたごみ袋の内訳】

ごみ袋の種類	外装袋等の表記	実際の測定容量(水入れ)	不足分
可燃ごみ袋(小)	20リットル	約14リットル	約6リットル
雑ごみ袋(小)	30リットル	約22リットル	約8リットル
雑ごみ袋(極小)	10リットル	約8リットル	約2リットル

※本町の規則等にはごみ袋の容量（リットル）に関する規定はなく、ごみ袋の外装袋および町ホームページ等において目安として記載していたもの

(2) 今後の対応

- ①町ホームページにおいて本事業を周知する。
- ②容量の表示をとりやめ大・中・小・極小といったサイズ表記のみとする
- ③価格は容積を基準としていないため、変更はしない。

この度は、住民の皆様にご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後は、より分かりやすく正確な表記に改めるとともに、適切な分別・排出環境の維持に努めてまいります。住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

町民課 資源循環推進係 電話:089-962-7446 メール:070chomin@town.tobe.ehime.jp

家庭ごみの有料化について

家庭ごみの有料化について

町では、ごみの減量化と処理費用の適正負担を目的に、**可燃ごみと雑ごみ**を対象に指定ごみ袋制による家庭ごみの有料化を実施しています。

指定ごみ袋以外での収集はできませんので、分別区分や排出量に合った指定ごみ袋を取扱店で購入してください。

砥部町指定ごみ取扱店

指定ごみ袋取扱店には、右のようなステッカーが掲示してあります。

町指定ごみ袋		燃料ごみ(可燃ごみ)		雑ごみ	
袋の特徴		白地に青色の文字		透明に緑色の文字	
イメージ					
枚数		各10枚入り/袋		各5枚入り/袋	
サイズと価格	大	800×470(mm) 約45ℓ	400円	1,100×650(mm) 約120ℓ	600円
	中	700×360(mm) 約30ℓ	300円	900×550(mm) 約60ℓ	450円
	小	500×290(mm) 約20ℓ	200円	620×300(mm) 約30ℓ	300円

